平成28年3月15日(火) 午後3時~ 奈良県庁第一応接室

# 第12回奈良県税制調査会資料

- ■望ましい地方税のありかた調査事業について
- ■国保保険料の統一化に向けた取組について(報告)

奈良県総務部税務課



第32回国民文化祭・なら2017 第17回全国障害者芸術・文化祭なら大会 2017.9.1~11.30開催

### 自主的な税制にかかる調査・研究

#### 現状と課題

- 平成25年3月の税制調査会の活動開始後、本県の自主的な税制に関し、産業廃棄物税の見直し(平成25年度)、森林環境 税及び法人県民税法人税割の特例制度の見直し(平成27年度)について、それぞれ当税制調査会から答申をいただいたところ。
- これらの税制度は5年に一度見直すこととしており、それぞれ最終年度に当調査会でご議論いただき、見直しをすすめてきたところであるが、これらは、法定外税あるいは超過課税として税金を徴収していることから、今後はさらに詳細な分析や評価を行い、その妥当性や有効性を説明することが必要。
- 今回の答申の中でも、「税率や使途事業については、課税期間途中であっても妥当性や有効性を評価し、その上で見直し等ができるような仕組みの検討」が必要と盛り込まれたところ。



#### 望ましい地方税のありかた調査事業

本県にふさわしい税制についての議論を深めるために、<u>奈良県税制調査会の各委員により、法定外税や森林環境税等を導入している他の都道府県に対し調査</u>を実施していただくとともに、現状の課題を洗い出し今後の方針等に向けた分析を行っていただく。その中で見直し規定についてもご検討いただく。

また、奈良県税制調査会等で各界への発信を行うことにより、ひいては奈良県税収入アップにつなげていく。

#### 【平成28年度予算案】

**■調査事業(旅費、報酬等)** 2,694

■出版事業 論文集Part2 2,350

■シンポジウム 158

口合計 5, 202 (千円)

#### 調査事業 調査先(案)

○ 調査テーマとして、超過課税で奈良県と異なる税制度を行っている自治体を中心に、独自の徴税システムを導入している こと、徴収状況が良い実績であること等を勘案し、以下の自治体を候補地と選定した。

#### 候補1

- ■岩手県・・・森林環境税(個人)が1,000円/年 (本県の2倍) 地方税共同滞納整理組織(任意)設置 自動車税の徴収率(H26)全国第3位
- ■宮城県・・・森林環境税(個人)が1,200円/年 (本県の2倍以上) 法人事業税の超過を実施 地方税共同滞納整理組織(任意)設置

#### 候補3

- ■岐阜県・・・森林環境税(個人)が1,000円/年 (本県の2倍) 法人事業税の超過を実施 地方税共同滞納整理組織(任意)設置
- ■愛知県・・・法人事業税の超過を実施 地方税共同滞納整理組織(任意)設置

#### 候補2

- ■神奈川県・・・森林環境税(個人)が300円/年 (本県の6割) 個人県民税所得割を全国で唯一課税 法人事業税の超過を実施
- ■静岡県・・・森林環境税(個人)が400円/年(本県の8割) 法人事業税の超過を実施 法人県民税法人税割の超過課税を全国で唯一未 導入

地方税共同滞納整理組織(広域連合)設置

#### 候補4

- ■鳥取県・・・森林環境税(個人)が平成19年度まで300円/年 (現在は、500円/年に変更) 地方税共同滞納整理組織(任意)設置 自動車税の徴収率(H26)全国第2位
- ■愛媛県・・・森林環境税(個人)が平成21年度まで500円/年 (現在は、700円/年に変更) 地方税共同滞納整理組織(一部事務組合)設

		平成28:	年度 奈良県	<b>具税制調</b> 3	査会「望ましい地方税のあ	ありか	ゝた訓	間査	事業	」調査自治·	体候補一覧			
		超過認	税で奈良県と税	を率等が異なる	る団体					地方	7税共同滞納整理	里組織等を持つ[	団体	自動車税
	種別	都道府県	超過税率	導入年度	備考		班体制			広域連合	一部事務組合	任意組織	その他	徴収率 上位10位
		岩手県	1, 000円	H18		0						0		3位
		宮城県	1, 200円	H23		0						0		
		秋田県	800円	H20								0		
		山形県	1, 000円	H19										6位
		福島県	1, 000円	H18								0		
		茨城県	1, 500円	H20							0			
		栃木県	700円	H20								0		
		群馬県	500円	H26										
個	均	神奈川県	300円	H19			0							
人県	等 割	岐阜県	1, 000円	H24				0						
民税		静岡県	400円	H18			0			0				
税		三重県	1,000円	H26							0			
		滋賀県	800円	H18								0		
		兵庫県	800円	H18									0	
		鳥取県	500円	H17	19年度課税までは税率300円				0			0		2位
		愛媛県	700円	H17	21年度課税までは税率500円				0		0			
		北海道外 12都道府県(標準税率)	なし											
		奈良県外 19県	500円	H18(奈良)										
	所得割	神奈川県	4. 025%	H19			0							
	四十十	奈良県外 46都道府県(標準税率)	4%											
		東京都、大阪府	6. 0%									大阪府		
法人	法人税割	静岡県(標準税率)	5. 0%				0			0				
人県民		奈良県外 44道府県	5. 8%											
氏税	均等割	北海道外 12都道府県	未実施							北海道、京都	北海道、青森、徳島	北海道、干葉、新潟、 福井、香川		
	均守剖	奈良県外 35道府県	導入あり											
		宫城県	7. 18%	H20		0						0		
		東京都	7. 18%	S49										7位
		神奈川県	7. 169%	S53										
法	人事業税	静岡県	7. 18%	S54			0			0				
	※税率は、	愛知県	6. 988%	S52				0				0		
所	得課税法人	京都府	7. 18%	S56						0				
		大阪府	7. 18%	S50								0		
		兵庫県	7. 18%	S51									0	
		奈良県外 39道県(標準税率)	6. 7%	S51(奈良)										

#### 出版事業(案)

「望ましい地方税のありかた」を平成26年11月に出版したが、 奈良県にとって望ましい、また地方税に関する提言をいただ き、国等への要望を理屈を立てて論じることができ、有識者 の声は、国、政府に対しても強力なアピールとなることを再認 識したところ。

そのため、今後の調査研究の成果を発表するため、その内容を出版本として世の中に出すことにより、さらなるアピールを図っていく。

#### 構成案

【望ましい地方税のありかた Ⅱ】

- I 論文編

- 3. .....



望ましい地方税のありかた(H26.11刊)

- Ⅲ 課税自主権(超過課税・法定外税)の現状と課題 超過課税・法定外税の意義と動向 未利用地、耕作放棄地、非保全森林の課題 森林税の状況(調査結果から)
- Ⅲ シンポジウム
- Ⅳ 調査報告

#### シンポジウム(案)

今回の調査を踏まえ、今後の望ましい地方税のありかたに 関する講演や、本調査会の取組を議論することを目的とした パネルディスカッションを開催することにより、本調査会での 議論を県内市町村はもとより、県内企業や事業者を含め県 民全体に対し、くらしをよくする税制とは、という議題に触れ、 税に対する意識の醸成を図ることを目的としたシンポジウム を開催する。

#### 実施案

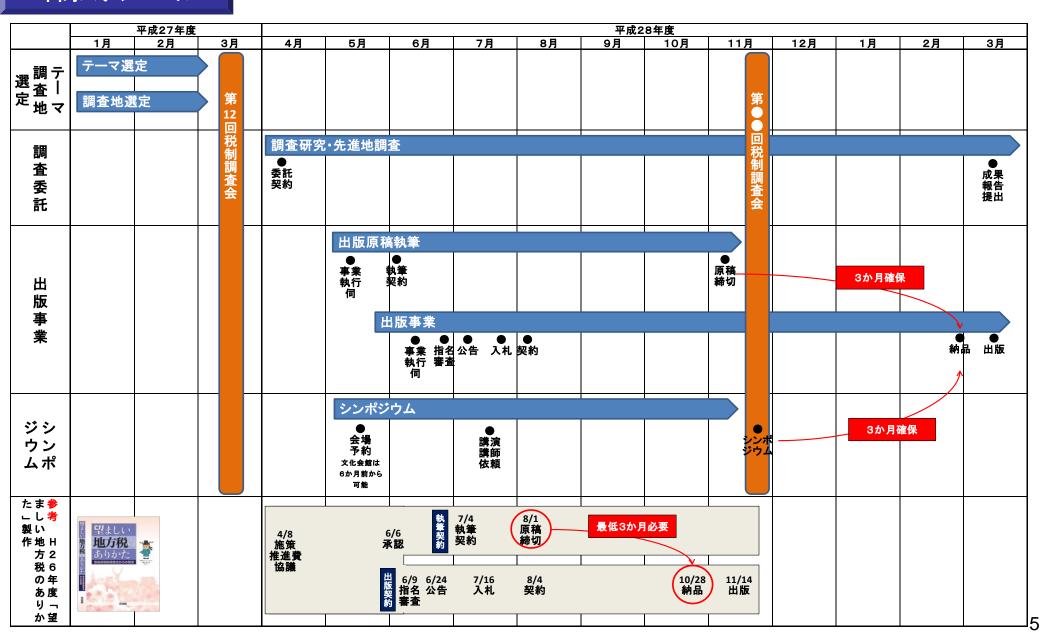
【開催日程】 平成28年 秋頃 【開催場所】 奈良県文化会館 小ホール(300人収容) 【プログラム】

- 知事 主催者挨拶
- 望ましい地方税のあり方について 講演者 外部有識者(未定)
- パネルディスカッション 「奈良にふさわしい税制について」

~これからの地方創生に向けて、地域がよくなるような税制について~

【パネリスト】 税制調査会 各委員 知事

#### 年間スケジュール



# 本県における国保保険料の統一化に向けた取組

平成28年3月15日

奈良県健康福祉部 保険指導課

# 本県における国保保険料の統一化に向けた取組について

# 1 市町村国保の課題と取組の背景

・ 高齢者の増加等により給付費等が増加し、<u>将</u> 来的に国保財政が急激に悪化するおそれがある 一方、全国に比較して<u>小規模保険者が多く、少子</u> 高齢化の進展などにより保険運営が一層不安定 になる。



- 地域の医療費分析に基づき、効果的な<u>健康づ</u> <u>くりと医療費抑制に積極的に取り組む体制の再</u> <u>構築が必要</u>。
- <u>医療保険の安定性、持続可能性の確保を目指し、保険運営を県単位とした上で、関連施策との総合的な展開を図るため、医療保険の運営に</u>県が積極的に関与すべき。

・ 1件30万円超の**医療費を都道府県単位で市町村が共同で負担する「保険財政共同安定化事業」** において、平成27年度から、その対象を全ての医療費に拡大することとされた。

[国民健康保険法の一部改正(平成24年4月公布、施行)]

事業の拠出金として、自市町村の医療費のみならず、他の市町村の医療費分も支払う市町村が生じる。

= 市町村の国保財政のうち、支出面のみが実質的に都道府県単位化する。

本県独自の取組として、将来的に、県の定める標準保険料率を、市町村が保険料を決定する際の基準とすることを通じて、収支両面で国保の県単位化を目指すことを提案。

(平成24年度 県・市町村長サミット)

※ 県と市町村の担当課長で構成するWGを中心に検討を進めている。

# 2 平成27年度の取組内容

〇 平成27年5月、国民健康保険法の一部改正により、平成30年度から、県が国保の財政 運営を担うこととされた。

## 現在の検討項目

- 国の制度改正時期に合わせて、<u>平成30年度から、県内で統一した標準保険料率の導入</u> を目指し、検討を続ける。
  - ・ 平成30年度時点の標準保険料率の試算を行う。
  - ・ 収納率目標よりも高い収納率を達成する場合や市町村国保が保有する財政調整基金等を活用し、 市町村は独自の判断で保険料の引下げが可能。
- 保険料急増世帯への<u>激変緩和措置を合わせて実施するため、具体的な検討を行う</u>。
  - ・ 対象とする世帯の範囲、激変緩和の期間などの設計を行う。 (別紙1 参照)
  - ・ 市町村間の公平性を確保する観点から、支出に見合う適切な保険料率の設定が行われていない場合には、一定の調整を行うことを検討する。

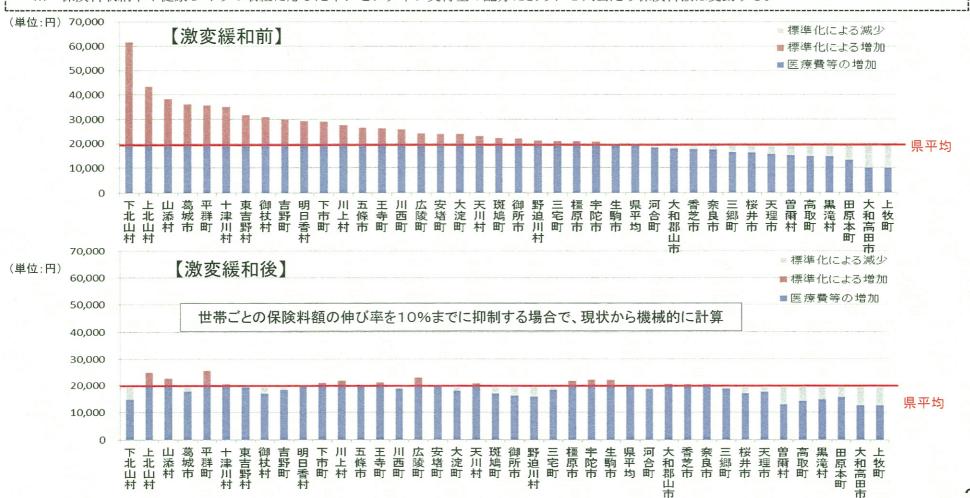
# 今後の取組方向

- ・本年1月、「納付金等の算定方法のガイドライン案」が示され、本県がこれまで市町村と検討している保険料の統一化に向けた取組を実施できることが確認された。(別紙2 参照)
- ・ 引き続き、市町村と検討を行い、平成28年度に上記に係る詳細設計の合意を得て、平成29年度に市町村で条例等の改正を目指す。

### 標準保険料の導入による1人当たり保険料増加額の粗い試算(平成30年度)

#### 【試算の条件】

- 県全体での医療費等の支出見込額から、国庫、県費、被用者保険からの交付金などを県全体としての収入見込額として、差し引いた 後の額を県全体で必要となる保険料総額として、統一保険料率により計算。
  - なお、市町村への配分に当たっては、市町村の規模によって収納率実績に差の生じている実態を踏まえ、市町村の規模別の目標収納率により調整。(被保険者数1万人未満の市町村 92%、1万人から5万人未満 91%、5万人以上 90%)
- ・ 医療費は毎年3%ずつの増加を見込む。
- ※ 保険料収納率や健康づくりの取組に応じたインセンティブ交付金の配分により、1人当たり保険料額は変動する。



#### 本県の検討内容と国のガイドライン案との比較

- 1 新たな制度の基本的な仕組み (国保事業費納付金等)
  - ・ 平成30年度から、県全体で見込んだ医療給付費の総額から、県の国保特別会計に交付される国費、公費及び前期高齢者交付金を控除した後の額を県は市町村に 納付金として割り当てる(県は医療費の支払いに係る最終的な責任を担う)。
  - ・ 市町村は、保険料率を決定し、保険料収入や市町村向けの公費等を財源として、納付金を県に支払うとともに、引き続き保健事業等を実施する。
- 2 保険料のあり方についての検討課題

項目	本県での検討(奈良モデルとしての取組)	納付金等の算定方法に係る国のガイドライン (案)
1. 市町村が県に 支払う納付金 の算定	【基本となる考え方】 社会保険において、一つの保険単位において、同一所得であれば、同一保険料が原則。 ・ 加入者のリスク(医療費)によって、保険料に差をつけない。 ・ 加入者の所得に応じて保険料を決定する。	
	○ 医療費に係る財政運営を県が担うため、県民の負担の公平性を確保する観点から、同一の所得状況であれば、県内で同一の保険料を目指す。	○ 市町村の所得水準を基に計算した額に、各市町村の医療費水準(年齢調整後の医療費指数)を反映した額を納付金額とする。
	→ 結果として、世帯の所得水準で保険料が決まる。  [保険料格差の現状]  居住する市町村により、同じ所得でも保険料に2~3倍の格差が生じている。  (例) 単身世帯 給与収入240万円の場合  最高額 大和高田市 194.7千円	→ <u>結果として、世帯の所得水準だけでなく、居住する市町村の</u> <u>医療費水準が加味されて保険料が決まる。</u> ※ 将来的に都道府県での保険料の統一を目指す。.
2. 激変緩和措置	最低額 下北山村 85.1千円 格差 2.29倍	
の実施	市町村ごとに医療費水準や財政状況に違いがあることから、県単位化後、直ちに統一することは困難。そこで、現状を踏まえた激変緩和措置を組み込んで、段階的に保険料の平準化を進める。	
	○ 算定した納付金の額を賄うため、保険料負担が現状よりも急増する場合に、県交付金や、県に設置予定の国保財政安定化基金(全額国費)の 一部を活用し、激変緩和措置を行う。	○ 同左 ※ 基金の活用ルール等については、国が次年度に検討予定。
3. 医療費適正化 のインセンティ ブ	市町村に医療費の上昇抑制、健康づくりに取り組む意欲をもって もらうために、医療費適正化の取組を支援する仕組みを構築する。	○ 医療費適正化等の取組努力に係る評価指標(特定健診・がん検診の受
	○ 健康長寿基本計画に基づく重点健康指標や医療費を把握し、努力し、 成果を上げた市町村に県交付金を重点的に配分。	○ 医療費適正化等の取組努力に係る評価指標(特定健診・がん検診の受診率その他の指標が検討されている)に基づき、交付金を新たに配分する。 【保険者努力支援制度等】

<del>-</del>
J
- 31
-
町村国保の1
7
×
0
J
-
\_
$\succ$
1114
Ш٦
当た
~
り医
**
洳
دنسا
療費の
_
~
推核
1311
-
W

HIGH PART   HIGH		302,961		302,961		302,961	<u>_</u>	302,961		302,961	<u>각</u> 략	四
		285,074		285,074		285,074		285,074		285,074	롸	라
HR5254EE   HR5254EE		330,949		324,419		316,103		309,011		299,258	町村平均	非中
事務222年後         事務222年度         事務222年度         事務222年度         事務222年度         事務222年度         事務222年度         事務222年度         本籍222年度         本格公理度         本格公	9	369,946	6	373,060	24	317,374	24	313,969	32	290,509	吉野村	展
中國	20	343,789	2	405,576	31	309,636	6	352,885	13	322,041	上 <b>注</b>	Ξ
		451,942	_	461,660	_	506,833	1	475,607		403,935	北山村	┢
	=	363,923	39	261,459	39	262,432	20	320,572	9	329,288	光日本	ᅱ
中國	15	356,915	12	352,816	10	348,871	G <sub>1</sub>	357,722	ப	363,359	津三世	+
中國	7	376,000	4	385,902	2	414,015	ω	368,201	00	330,910	当生	畢
中國	33	317,447	ယ	401,379	13	341,848	15	334,641	10	329,182	主	Ж
中央元2248   中央2248   中 2248	ω	375,269	74	349,727	12	347,206	2	403,938	ω	364,678	海生生	細
中國2024年	4	396,594	7	371,979	∞	355,400	10	342,995	12	324,897	出	커
中國2024度	32	320,337	బ్ర	310,851	20	324,831	31	304,829	23	305,486	高	<b>⅓</b>
中元222年度         中元232年度         中元232年度         中元232年度         中元234度度         日本日本日本度         日本日本日本度         日本日本日本度         日本日本度         日本度         日本度 <th>6</th> <th>378,643</th> <th>10</th> <th>362,496</th> <th>51</th> <th>366,374</th> <th>7</th> <th>347,354</th> <th>4</th> <th>364,192</th> <th>甲甲</th> <th>매</th>	6	378,643	10	362,496	51	366,374	7	347,354	4	364,192	甲甲	매
中元224年度	12	363,260	=	355,019	9	355,308	14	337,544	=	326,053	中里	司
中成25年度 (日本日本)(日本日本)         中成25年度 (日本日本)(日本日本)         中成25年度 (日本日本)(日本日本)         中の25年度 (日本日本)(日本日本)(日本日本) (日本日本)(日本日本)(日本日本)(日本日本)(日本日本日本)(日本日本)(日本日本)(日本日本)(日本日本)(日本日本)(日本日本)(日本日本)(日本日本)(日本日本)(日本日本)(日本日本)(日本日本)(日本日本)(日本日本)(日本日本)(日本日本)(日本日本)(日本日本)(日本日本)(日本日本)(日本日本日本)(日本日本)(日本日本日本)(日本日本日本)(日本日本)(日本日本)(日本日本日本)(日本日本日本)(日本日本日本)(日本日本)(日本日本日本)(日本日本日本)(日本日本日本日本	30	325,808	. 26	319,951	32	308,024	38	286,211	36	284,242	爾里	14
中元227年度	18	349,734	22	329,738	16	332,497	18	323,676	14	321,356	华	Ж
中元227年度   中元237年度   中元	16	350,599	18	344,759	===	347,808	25	313,060	16	317,801	校	ҥ
中元224度         中元234度	10	367,983	9	364,562	ယ	388,966	8	344,233	6	352,088	日香村	温
年成224度(円)         平成234度(円)         平成246度(円)         平成246度(円)         平成246度(円)         平成246度(円)         平成246度(円)         平成246度(円)         平成246度(円)         平成246度(円)         中位256度(円)         回位256年(円)         平成246度(円)         日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本	22	339,137	5	376,549	0	361,472	9	. 343,755	28	295,421	取町	굨
年成224度 (FI)         平成234度 (FI)         平成264度 (FI)         中位 (FI)         中位 (FI)         日本 (FI)	ហ	395,511	36	305,632	19	326,418	21	319,313	27	296,786	杖村	횰
年時224度         中玩234度         日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本	ယ	403,636	8	371,170	4	386,829	4	367,362	2	398,480	爾村	硱
平成224度         平成234度         平成234733         日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本	37	305,782	37	305,619	35	298,837	26	311,988	30	291,908	原本町	⊞
年時22年度         年時23年度         年時23年度         年時23年度         年時23年度         年時23年度         年時23年度         年時23年度         年時25年度         日本日度表費         日本日度表	38	294,832	34	309,454	29	310,932	33	301,013	33	290,376	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	10
年時22年度         年時23年度         年時23年度         年時25年度         年時25年度         平時25年度         平時26年度         中日25年度         日日25年度         日日25年	25	334,632	19	343,447	23	320,206	16	329,679	18	313,091	西町	Ξ
年成22年度         平成23年度         平成23年度         平成23年度         平成25年度         日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本	26	334,479	30	314,042	15	335,363	27	310,273	24	302,769	格町	俶
年時22年度 (円)         日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本	14	357,068	13	350,100	18	330,041	12	340,376	22	306,231	鳩町	溼
平成22年度         平成23年度         平成23年度         平成24年度         平成25年度         平成26年度         日本	17	349,893	20	339,735	17	332,395	=	342,787	7	336,722	總町	[1]
平成22年度         平成23年度         平成23年度         平成26年度         日本         日本         日本         日本とり医療費 (円)         日本         日本のまる。	ᅜ	358,799	15	346,700	7	358,783	13	338,075	5	318,509	雜	书
平成224度         平成234度         平成234度         平成234度         平成264度         平成264度         平成264度         平成26年度         中区6年度         日本日本度         日本度	2	409,990	24	323,538	30	310,735	34	298,028	25	301,282	蒸村	E
平成24年度 (円)         平成23年度 (円)         平成23年度 (円)         平成23年度 (円)         平成25年度 (円)         平成25年度 (円)         平成25年度 (円)         平成25年度 (円)         平成25年度 (円)         平成25年度 (円)         平成25年度 (円)         平成25年度 (円)         平成26年度 (円)         平成26年度 (円)         平成26年度 (円)         日本日本度養養 (円)         (日)         日本日本度養養 (円)         (日)	21	343,658	23	326,471	27	315,272	23	314,663	20	310,200	形击	小
平成22年度         平成23年度         平成23年度         平成26年度         日本日間         日本日間に乗業         日本日間に	34	315,668	29	317,376	36	296,798	37	287,925	38	269,812	城市	<b>198</b> 4
平成22年度         平成23年度         平成24年度         平成25年度         平成25年度         平成26年度         日本	35	315,221	35	307,791	37	291,968	36	287,977	31	290,659	杉士	帐車
平成22年度         平成23年度         平成23年度         平成23年度         平成25年度         平成25年度         平成25年度         平成25年度         平成26年度         平成26年度         平成26年度         平成25年度         平成25年度         平成26年度         中国         日本         <	27	330,018	21	332,934	22	322,938	19	321,184	19	312,168	駒市	144
平成22年度         平成23年度         平成23年度         平成23年度         平成25年度         平成25年度         平成26年度           1人当たり医療費 (円)         順位 (円)         1人当たり医療費 (円)         1人当なり (円)         1人当たり医療費 (円)         1人当なり (円)         1人当なり (円)         1人当なり (円)         1人当なり (円)         1人当なり (円)         1人当なり (円)         1人当なり (円) <t< th=""><td>23</td><td>336,881</td><td>16</td><td>345,938</td><td>14</td><td>337,214</td><td>17</td><td>325,604</td><td>17</td><td>316,744</td><td>外市</td><td>鱼</td></t<>	23	336,881	16	345,938	14	337,214	17	325,604	17	316,744	外市	鱼
平成22年度         平成23年度         平成23年度         平成23年度         平成25年度         平成25年度         平成26年度           1人当たり医療費(円)         順台         1人当たり医療費(円)         1人当たり医療費(円) <t< th=""><td>29</td><td>328,445</td><td>32</td><td>311,164</td><td>ဒ္ဌ</td><td>306,443</td><td>35</td><td>295,976</td><td>35</td><td>286,044</td><td>森</td><td>벼</td></t<>	29	328,445	32	311,164	ဒ္ဌ	306,443	35	295,976	35	286,044	森	벼
平成22年度         平成23年度         平成23年度         平成25年度         平成25年度         平成26年度           1人当たり医療費 (円)         順位 (円)         1人当たり医療費 (円)         1人当 (円)         1人当たり医療費 (円)         1人当 (円)         1人当たり医療費 (円)         1人当 (円)         1人当 (円)         1人当 (円)         1人当 (円)         1人当 (円)         1人当 (円) </th <td>ဒ္ဓ</td> <td>312,144</td> <td><u>ي</u></td> <td>312,500</td> <td>34 4</td> <td>299,127</td> <td>32</td> <td>302,781</td> <td>37</td> <td>282,602</td> <td>井</td> <td>婡</td>	ဒ္ဓ	312,144	<u>ي</u>	312,500	34 4	299,127	32	302,781	37	282,602	井	婡
平成22年度         平成23年度         平成23年度         平成25年度         平成25年度         平成25年度         平成26年度           1人当たり医療費(円)         順位         1人当たり医療費(円)         順位(円)         1人当たり医療費(円)         1人当たり医療費(円)         順位(円)         1人当たり医療費(円)         <	28	329,725	27	319,809	25	317,104	28	306,511	29	293,127	須	齫
平成22年度         平成23年度         平成23年度         平成25年度         平成25年度         平成25年度         平成26年度           1人当たり医療費 (円)         順位 (円)         1人当たり医療費 (円)         順位 (円)         1人当たり医療費 (円)         順位 (円)         1人当たり医療費 (円)         順位 (円)         1人当たり医療費 (円)         順位 (円)         1人当たり医療費 (円)         順位 (円)         25         334,733         334,733         25         334,733         25         332,324         305,482         30         312,856         28         318,835         28         325,324         303,448         22         323,898         21         344,924         17         344,486         30	39	277,078	38	279,466	38	267,571	39	268,900	39	261,133	理市	Ж
平成22年度         平成23年度         平成23年度         平成25年度         平成25年度         平成25年度         平成26年度           1人当たり医療費 (円)         順位 (円)         1人当たり医療費 (円)         順位 (円)         1人当たり医療費 (円)         順位 (円)         1人当たり医療費 (円)         順位 (円)         1人当たり医療費 (円)         順位 (円)         1人当たり医療費 (円)         順位 (円)         334,733         25         334,733         25         334,733         28         318,835         28         325,324         325,324         325,324         325,324         334,733         334,733         334,733         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,324         335,3	19	344,486	17	344,924	21	323,898	22	318,449	21	309,613	和郡山市	Ж
平成22年度         平成23年度         平成23年度         平成25年度         平成25年度         平成25年度         平成25年度         平成26年度           1人当たり医療費(円)         順位         1人当たり医療費(円)         順位(円)         1人当たり医療費(円)	ဒ္	325,324	28	318,835	28	312,856	30	305,482	34	290,251	和商田市	*
順位     平成23年度     平成26年度     平成25年度     平成26年度       1人当たり医療費 (円)     順位 (円)     1人当たり医療費 (円)     1人当たり医療費 (円)	24	334,733	25	322,915	26	316,121	29	306,259	26	298,635	泉	샕
平成23年度 平成24年度 平成25年度		1人当たり医療費 (円)	通位	1人当たり医療費 (円)	員位	1人当たり医療費(円)	高谷	1人当たり医療費(円)	順位 -	1人当たり医療費 (円)	保険者	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	7P-7	平成26年月		平成25年度		平成24年度		平成23年度		平成22年度		1